

附 属 機 関 等 の 会 議 の 概 要

附属機関等の名称	埼玉県鴻巣保健所感染症診査協議会		
所管担当課所名	鴻巣保健所		
担当名・電話番号	保健予防推進担当 ・ 0 4 8 - 5 4 1 - 0 2 4 9		
開 催 日 時	令和7年9月10日 午後1時30分から午後2時30分		
開 催 場 所	鴻巣保健所		
出 席 者	医師3名、学識経験者2名		
議 事 の 概 要	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律 第18条第1項の規定による通知、第19条第1項による応急 入院、第20条第1項の規定による勧告及び第20条第4項の 規定による入院の期間の延長並びに第37条の2第1項の規 定による申請に基づく費用に関し必要な事項を審議		
	区 分	診 査 件 数	診 査 結 果
	第18条	2 件	該当 2 件
	第19条	2 件(報告)	—
	第20条の1	2 件	該当 2 件
	第20条の4	2 件	該当 2 件
	第37条の2	4 件	承認 3 件